

幡屋交流センター建設設計業務 公募型プロポーザル審査講評

幡屋交流センター建設設計業務に関する公募型プロポーザルについて、設計候補者選定評価基準に基づき厳正に審査した結果、下記のとおり設計候補者の選定をしたので、次のとおり講評します。

1. 審査経過

この度の設計者選定に当たっては、設計者の創造性、技術力、経験等を適正に審査の上、この設計業務の内容に最も適した設計者を選定するため公募型プロポーザル方式により実施しました。公募により参加表明のあった4者について、事務局で審査を行い、技術提案書提出者4者を選定しました。

技術提案書については、選定された4者から提出があり、プレゼンテーション及びヒアリングを実施しました。

その後、選定委員会で慎重に審査を行い、最優秀設計者及び優秀設計者を選定しました。

2. 審査結果

最優秀設計者	矢野建築設計事務所 有限会社
優秀設計者	ナック建築事務所アトリエ素と設計共同企業体

3. 審査講評

今回のプロポーザルでは、業務の遂行に関する事項及び特に重視する設計上の配慮事項として「①防災拠点に相応しい、多機能で安全・安心な施設整備に関する考え方」、「②高齢者から子どもまでやさしく誰もが利用しやすい施設整備に関する考え方」、「③若者や親子の地域活動を支える施設整備に関する考え方」、「④環境にやさしい自然を活かした快適な施設整備に関する考え方」の4つのテーマを設けて審査を行いました。

いずれの提案者も豊富な設計実績を有しており、各テーマに対して経験、創造性、技術力を十分に発揮され、建設地の特性に配慮された水準の高い内容でありました。

また、プレゼンテーション及びヒアリングについても、丁寧な発表及び質疑に対して的確かつ誠意をもって回答していただきました。技術提案書及びプレゼンテーションの内容については、本交流センターのみならず、今後の交流センター整備にも活かされる有意義なプロポーザルとなりました。本プロポーザルに参加された提案者の皆様に心から感謝いたします。

最優秀設計者及び優秀設計者については、災害時における避難所機能の発現、その他のテーマに関する提案や質問に対する回答においても技術力の高さが感じられ、高い評価を得ました。特に最優秀設計者の提案については、設計の斬新さ、トイレ配置の工夫、休館日における利用計画の考え方が高く評価されました。建設コストについては、今後の設計業務の中での検討課題となります。

審査については、業務実施方針や取組意欲に対する評価も含めて総合的に審査を行い、上記の結果に至りました。

今後、選定された設計者と関係者との連携によって、利用者に親しまれ、地域活動が活発となる交流センターに整備されることを祈念いたします。

令和6年7月22日

幡屋交流センター建設設計候補者選定委員会
委員長 吉山 治